

令和 8 ・ 9 年度

競争入札参加資格審査申請要領
(建設工事関係)

【受付期間】令和 7 年 1 1 月 1 7 日(月)～令和 7 年 1 2 月 1 2 日(金)

八 女 市 役 所

総 務 課 契 約 係

八女市が発注する「**建設工事**」の競争入札に参加する場合は、入札参加資格審査を受けていただき、入札参加者資格名簿に登録されることが必要です。

八女市競争入札に参加を希望される方は、本要領と競争参加資格申請受付システム操作マニュアル(建設工事-受注者用)をよくお読みいただき申請してください。

なお、入札参加資格登録は、業務の受注や入札における指名を約束するものではありません。

- 1 受付期間 令和7年11月17日(月)～12月12日(金)
の8時30分から21時00分

(ただし土・日・祝祭日を除く)

※ 受付期限を過ぎた申請については受理いたしません。

- 2 申請方法 電子申請のみ

※ 添付資料等の不備の場合の再提出期限は、**令和7年12月26日(金)**までといたしますので、期日に余裕をもって申請してください。

※ 電子申請へ変更しています。紙による申請は受理いたしません。
市ホームページ内のホーム>事業者向け>入札・契約情報>電子入札等ポータルサイト>競争参加資格申請受付システムから申請を行ってください。

- 3 入札参加資格有効期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

- 4 問い合わせ先

〒834-8585 八女市本町647番地

八女市役所 総務部 総務課契約係

TEL 0943-24-8020 (直通)

FAX 0943-22-2261

I . 申請資格要件

次の要件をすべて満たす方が、申請できます。

- 1 希望する工事種別（工種）において、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定による建設業の許可を受けていること。
- 2 法第27条の23に規定する経営事項審査を受審し、かつ、総合評定値（P）の通知を受けていること。
- 3 雇用保険法に基づく雇用保険、健康保険法に基づく健康保険及び厚生年金保険法に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外の場合を除く。
- 4 下記の欠格要件に該当しないこと。
 - （1）契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - （2）地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者。
 - （3）国税、県税及び市税等を完納していない者。
 - （4）経営状態が著しく不健全であると認められる者。
 - （5）資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事項を記載した者。
 - （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を役員又は使用人等としている者。

《参 考》

地方自治法施行令第167条の4第2項各号

- 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 2 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 3 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 4 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 5 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該

代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

- 7 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

Ⅱ． 地域区分

【市内業者】

法人事業者の場合：八女市内に本社（本店）を有している方。

個人事業者の場合：代表者が八女市に住民登録があり、かつ、八女市内に主たる営業の拠点（本店）を有している方。

【準市内業者】

法人事業者の場合：八女市外に本社（本店）を有し、建設業の許可を受けた八女市内の支店・営業所等に年間委任して、八女市競争入札参加資格登録を行う方。

個人事業者の場合：代表者が八女市外に住民登録があり、かつ、八女市内に主たる営業の拠点（本店）を有する方。

【市外業者】 上記の市内業者及び準市内業者以外の方。

Ⅲ. 提出（アップロード）書類

以下の資料を提出（電子データを申請受付システムへアップロード）してください。

※押印が必要な下表の1、13、14、20、22、23は、書類へ押印後、PDFファイルへ変換してアップロードしてください。

アップロードは、1保管場所に1ファイル（5メガバイト）までとなっています。複数ファイル（複数書類）がある場合は、1つのファイルにまとめてください。

提出（アップロード）資料		摘		要		
		市内・準市内業者		市外業者		
		法	人	個人業者	法	人
1	競争入札参加資格審査申請書 （様式第 1 号の 1） ※押印要、PDF ファイル	指定様式のみ 申請者は本社（店）の代表者とし、押印する印は印鑑証明書と同一のものを使用				
2	登記事項証明書 （履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）	法人のみ R7.9.1 以降発行のもの	—	法人のみ R7.9.1 以降発行のもの	—	
3	身分証明書 （本籍地の市区町村窓口で発行される証明書）	—	個人業者のみ。 R7.9.1 以降発行のもの	—	個人業者のみ。 R7.9.1 以降発行のもの	
4	建設業許可証明書又は建設業許可通知書	・ R7.12.1 現在有効な許可のもの ・ 許可証明書の場合は、R7.9.1 以降発行されたもの ・ 許可更新中のものは、更新手続済であることが確認できる書類				
5	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	審査基準日が R6.5.1 以降で最新のもの				
6	社会保険等の加入状況に関する届出書 （様式第 3 号）	総合評定通知書で、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄のいずれかが「無」となっている場合で、審査後保険に加入又は適用除外になった場合のみ提出。				
7	社会保険等の加入確認書類	社会保険等の加入状況に関する届出書（様式第 3 号）を提出する場合に必要なに応じ提出。				
8	建設業許可申請書の「専任技術者証明書」	許可行政庁で受付されたもので最新のもの。委任先の場合、建設業許可申請書の「別紙二営業所一覧表」及び「令第 3 条に規定する使用人の一覧表」（最新）の写し添付。				
9	営業所一覧表（様式第 4 号）	自社様式でも可。				
10	八女市内営業所現況届 （様式第 4 号の 1）	市内・準市内業者のみ	—	—	—	
11	事務所等写真（様式第 5 号）	市内・準市内業者のみ	—	—	—	

12	事務所等位置図（様式第6号）	市内・準市内業者のみ	—	—
13	委任状（様式第7号） ※押印要、PDF ファイル	自社様式可。ただし委任条項に留意のこと		
14	使用印鑑届（様式第8号） ※押印要、PDF ファイル	指定様式のみ。会社の代表者を表す印鑑であること		
15	印鑑登録証明書	R7.9.1以降発行のもの		
16	技術者経歴書（様式第9号の1）	自社様式可。資格を明記したもの（R7.12.1現在） <u>市内（準市内は除く）申請者は</u> 、経営事項審査申請書の技術職員名簿の写し及び必要な免許、資格者証等の写し添付。		
17	工事経歴書（様式第10号の1）	自社様式可。R6.4.1～R7.11.30までに完了又は完了予定の業務について記入。希望業種ごとに作成すること		
18	役員名簿（様式第11号の1） ★Excel ファイル	法人のみ	—	法人のみ
19	代表者及び同一世帯親族名簿 （様式第11号の2） ★Excel ファイル	—	個人業者のみ	個人業者のみ
20	次の主観点項目に該当することを証明する書類 ①障害者雇用（様式第12号） ※障害者本人の同意書 押印要、PDF ファイル ②消防団協力 ③防災協定（八女市との災害協定締結） ④子育て応援（福岡県「子育て応援宣言登録制度」登録）	市内・準市内業者のうち、該当する場合のみ	市内・準市内業者のうち、該当する場合のみ	—
21	滞納のない証明書（課税されていない場合は、令和5・6年分の非課税の証明書）	国税・県税・市税等について滞納のない証明書 委任先がある場合、上記に加え委任先所在地の県税・市税等について滞納のない証明書 R7.9.1以降発行のもの		
22	税等の滞納状況を市担当職員が調査することへの同意書 （様式第13号） ※押印要、PDF ファイル	<u>今回新規に申請する</u> 市内・準市内業者のみ提出		—
23	誓約書（様式第15号） ※押印要、PDF ファイル	本社代表者により記入		
24	電子による申請受付システムアンケート	入力担当者がご回答ください		
25	提出書類チェックリスト （提出不要）	提出書類に抜けがないか確認するために使用ください		

IV. 作成要領

○登録できる業種 3業種まで

登録後は、業種の変更・追加は認めません。

競争参加資格申請受付システムより希望業種を選択してください。

○資格審査基準日 令和7年 **12**月1日

※申請書類は、原則、上記基準日現在の状況で記入してください。

(提出書類により基準日等が異なる場合があるので、ご注意ください。)

○公的機関が発行する証明書等

公的機関が発行する謄本や各種証明書等は、上記基準日前3カ月以内(令和7年 **9**月1日以降)に発行されたものを提出してください。

なお、3カ月以内であっても、内容に変更がある場合は、変更が反映された最新のものを提出してください。

○各申請書式に記入する日付

申請書式に記入する日付は、作成日又は提出日を記入してください。

1 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号の1) ※押印必要PDF提出

(1) 申請者は、法人は本社の代表者、個人は事業主に限ります。

(2) 法人事業者は、本店所在地、商号及び代表者氏名(登記事項証明書上のもの)を記入し、登記印鑑を押印してください。

個人事業者は、営業の本拠地、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、実印を押印してください。

(3) 支店・営業所等へ業務委任を行う場合、委任先を記入してください。

※委任は、入札参加資格の有効期間を通して、入札、見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を一括委任する場合のみ認めます。

2 登記事項証明書(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書)

※法人事業者のみ(写し可)

法人事業者は、登記事項証明書を提出してください。

(令和7年 **9**月1日以降発行のもの)

3 身分証明書 ※個人事業者のみ(写し可)

個人事業者は、代表者の身分証明書を本籍地の市区町村で交付申請し、提出してください。

※この「身分証明書」とは、禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告・破産手続き開始決定の通知を受けていないことを証明したものです。（令和7年9月1日以降発行のもの）

4 建設業許可証明書又は建設業許可通知書（写し可）

- （１）法第3条の規定による許可を受けていることを証明する許可証明書、許可通知書を提出してください。
- （２）許可更新中の場合は、手続き中である確認できる書類（更新申請書で受付印のあるもの等）を提出し、更新が完了次第、許可通知書を提出してください。ただし、令和8年1月9日（金）までに許可通知書の提出が間に合わない場合は、競争入札参加資格の登録ができない場合もございますのであらかじめご了承ください。

5 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し可）

- （１）審査基準日が令和6年5月1日以降で最新のものを提出してください。
- （２）「雇用保険の加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」の各項目全てが「有」又は「除外」となっていることが必要です。いずれかの項目が「無」の場合、「7 社会保険等の加入状況に関する届出書（様式第3号）」で加入済み又は適用除外が確認できないときは、申請の受け付けはできません。
- （３）審査手続き中の場合は、手続き中であることが確認できる書類を提出し、審査完了次第、通知書を提出してください。
ただし、令和8年1月9日（金）までに結果通知書の提出が間に合わない場合は、競争入札参加資格の登録ができない場合がございますのであらかじめご了承ください。

6 社会保険等の加入状況に関する届出書（様式第3号）

「6 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の社会保険等加入が「無」となっているが、経営事項審査基準日以後に保険に加入又は適用除外となった場合に提出してください。

7 社会保険等に加入していることが確認できる書類

「7 社会保険等の加入状況に関する届出書（様式第3号）」を提出する場合、次の表を参考に、社会保険等に加入していることが確認できる書類を添付してください。（適用除外の場合を除く）

[社会保険等の加入確認書類一覧]

※届出書で「加入しています」に○を付けた場合

保険種類	加入の状況	必要書類
雇用保険	加入済	1 自社（者）で申告納付の場合 ○労働局発行の労働（雇用）保険料の領収書（写）、もしくは納入証明書（写） ※労災保険と雇用保険を合算して納入している場合は、内訳が記載されていることが必要です。
		2 労働保険事務組合に委託している場合 ○労働保険事務組合発行の労働（雇用）保険料の領収書（写）、もしくは、納入証明書（写） ※労災保険と雇用保険を合算して納入している場合は、内訳が記載されていることが必要です。
	加入したばかりで、領収書等がない場合	○雇用保険適用事業所設置届（写）
健康保険及び厚生年金保険	加入済	1 全国健康保険協会（旧政府管掌健康保険）に加入の場合 ○年金事務所発行の保険料の領収書（写）
		2 健康保険組合に加入の場合 ○健康保険組合の保険料の領収書（写）＋厚生年金保険料の領収書（写）
		3 建設国保組合に加入の場合 ○建設業に係る国民健康保険組合発行の加入証明書（写）＋厚生年金保険料の領収書（写）
	加入したばかりで、領収書等がない場合	○健康保険・厚生年金保険新規適用届（写）

8 建設業許可申請書の「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」（写し可）

- （１）建設業許可申請（又は更新申請）の際に添付した、法第７条第２号及び第１５条第２号の規定に基づく専任技術者証明書又は専任技術者一覧表を提出してください。
- （２）委任先がある場合は、建設業許可申請書の「別紙二 営業所一覧表」及び「建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表」の最新のものの写しを添付してください。

9 営業所一覧表（様式第４号） 自社様式の提出も可とします。

- 1 0 八女市内営業所現況届（様式第 4 号の 1）※市内・準市内業者のみ
（1）八女市内の本店、支店・営業所等の設置状況を記入してください。
（2）申請受付後、必要に応じて事務所調査を行います。
- 1 1 事務所等写真（様式第 5 号）※市内・準市内業者のみ
事務所外観及び内部の写真を貼付してください。（画像データ貼付可）
- 1 2 事務所等位置図（様式第 6 号）※市内・準市内業者のみ
（1）位置図については住宅地図等の写しで可とします。
（2）周辺の道路や目印等が確認できるものを提出してください。
- 1 3 委任状（様式第 7 号） ※押印必要PDF提出
（1）本社代表者が、入札参加資格の有効期間を通して、支店・営業所等に、見積り、入札、契約締結、代金請求等の権限を一括委任する場合は、本社からの委任状を提出してください。
（2）委任者（実印）、受任者（使用印）双方の印鑑を押してください。
（3）自社様式でも可とします。ただし、委任事項については様式第 7 号と照合し、委任内容（委任事項及び委託期間）が一致するようにしてください。
（4）登録後、八女市内支店・営業所等への委任先の変更は、随時受付いたしません。
- 1 4 使用印鑑届（様式第 8 号） ※押印必要PDF提出
（1）八女市との間における、見積り、入札、契約締結等の際に使用する印鑑を届け出てください。
（2）委任先がある場合（支店長等に年間委任する場合は、委任状の受任者印と同一の印鑑を押印してください。
（3）「〇〇会社之印」ではなく、「〇〇会社代表取締役之印」「〇〇会社□□支店長之印」など会社の代表者（委任先の支店長等）を表す印鑑を使用してください。
- 1 5 印鑑登録証明書（写し可）（令和 7 年 9 月 1 日以降発行のもの）
使用印鑑届（様式第 8 号）の印鑑登録証明書を提出してください。
- 1 6 技術者経歴書（様式第 9 号の 1）（※自社様式可）
（1）八女市と契約を締結する営業所の技術者は、業種ごとに記入してください。
※委任先がある場合、委任先に所属する技術者のみ記入

- (2) 資格審査基準日（令和7年12月1日）現在における技術者を記入してください。
- (3) 異なる業種の資格を併せ持つ技術者は、希望業種ごとに記入してください。
- (4) 一つの業種で同じ技術者の方が複数の資格を有する場合は、それぞれの行に記入してください。
- (5) 営業所専任技術者は欄に○を付けてください。
- (6) アップロード容量超過の場合は、全ての技術者の記載を要しませんが、希望工種の営業所専任技術者は必ず記載してください。
- (7) 市内業者（準市内は除く）については、経営事項審査申請書の技術職員名簿の最新のものの写し及び必要な免許・資格者証・技術検定合格通知書等、又は実務経験年数の確認ができる書類（社会保険被保険者証・賃金台帳等）の写しを添付してください。
 ※経審以降に雇用した技術者は、雇用が確認できる書類（健康保険証等）を添付してください。
 ※技術検定合格通知書については、合格証明書発行までの暫定的な確認手段として提出いただきますので、合格証明書を受領され次第、証明書の写しを提出してください。

17 工事経歴書（様式第10号の1）

- (1) 業種ごとに作成してください。
- (2) 公共工事の場合は、「公共」の欄に○を記入してください。
- (3) 令和6年4月1日から令和7年11月30日までに完了又は完了予定の業務を記入してください。
- (4) 自社で作成している場合には、上記期間にかかる実績のものであれば可とします。
- (5) アップロード容量超過の場合は、希望工種の実績を抽出記載してください。

18 役員名簿（様式第11号の1）

※法人事業者のみ、※Excelファイルを提出

- (1) 下記の方を全て記入してください。
 - ①登記事項証明書に搭載されている役員（ただし監査役は除く。）
 - ②委任先がある場合、委任先の代表者（支店長等）
- (2) 記入枠が足りない場合、名簿用紙を追加して記入をお願いします。
- (3) 下段の代表者職氏名を記入してください。名簿が複数枚になる場合は、**最終名簿**に代表者職氏名を記入してください。
 （それ以外の名簿の記名欄は斜線で消してください。）

19 代表者及び同一世帯親族名簿（様式第11号の2）

※個人事業者のみ、※Excelファイルを提出

- (1) 代表者及び代表者と同じ住所に住民登録をしている親族の方全員について、記入してください。
- (2) 記入枠が足りない場合、名簿用紙を追加して記入をお願いします。
- (3) 下段の代表者氏名を記入してください。名簿が複数枚になる場合は、**最終頁の名簿のみ記名してください。**（それ以外の名簿の記名欄は斜線で消してください。）

※18・19の名簿については、下記①②の目的のために提供及び使用しますので、**指定様式（Excel）による提出をお願いします。なお、市外業者は、様式住所欄の記入は不要です。**

- ① 誓約書（様式第15号）に基づき、**福岡県警へ照会名簿として提供**します。
- ② 新規の市内・準市内業者のみ **八女市税等の滞納がないことを調査するために、市関係部署への照会名簿として使用**します。

20 等級別格付基準点数に係る主観点項目の該当を証明する書類

※市内・準市内業者で加点を希望する場合

(1) 障害者の雇用

【該当要件】次のアまたはイのいずれかに該当すること。

ア 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用状況の報告義務を有し、かつ、令和7年11月1日現在で同法に規定する法定雇用障害者数以上の障害者を雇用していること。

イ 障害者雇用状況の報告義務がなく、かつ、令和7年11月1日現在1人以上の障害者を雇用していること。

【該当することを証明する書類】

上記アに該当する場合

令和7年11月1日現在で、主たる事業所（いわゆる本社）の所在地を管轄する公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」（公共職業安定所の受付印のあるもの）の写し

上記イに該当する場合 **※押印必要PDF提出**

（ア）雇用している障害者の方の障害者手帳の写し

（イ）その者が雇用されていることを証する書類

（法人の場合）健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証など

（個人の場合）賃金台帳、出勤簿など。

（家族などの専従職員の場合は確定申告書などの写し）

（ウ）登録のために障害に関する情報を利用することについて雇用されている障害者本人の同意書（様式第12号）

- (2) 消防団協力（協力事業所認定についての問合せ先：防災安全課）
【該当要件】八女市より「消防団協力事業所」の認定を受けている。
【該当することを証明する書類】
①八女市消防団協力事業所登録決定通知書の写し
②八女市消防団協力事業所登録表示書の写し
- (3) 防災協定（協定書についての問合せ先：防災安全課）
【該当要件】八女市と「災害時における応急措置の業務に関する協定」を締結していること。
【該当することを証明する書類】
八女市と締結した「災害時における応急措置の業務に関する協定書」の写し
- (4) 子育て応援（子育て応援宣言企業登録制度）
【該当要件】
令和7年12月1日現在有効な福岡県「子育て応援宣言登録証」の交付を受けていること。
【該当することを証明する書類】
令和7年12月1日現在有効な「子育て応援宣言登録証」の写し。

2.1 滞納がないことの証明書（写し可）

- (1) 国・都道府県・市町村税等の滞納がないことの証明書を提出してください。（令和7年9月1日以降発行のもの）
- (2) 「滞納がないことの証明」は、特定年度の納税証明ではなく、申請時において**それまで課税された税目の滞納がない証明**となります。
- (3) 国税は、管轄税務署で交付される次の証明書を提出してください。
法人事業者：未納がないことを証明する納税証明書
（その3の3「法人税と消費税及び地方消費税」）
個人事業者：未納がないことを証明する納税証明書
（その3の2「申告所得税と消費税及び地方消費税」）
- (4) 市町村税とは、市町村（東京都特別区等を含む）から課されるすべての税のことです。市町村民税だけでなく、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税その他の市町村で賦課されるすべての税について**滞納のないことの証明書**を提出してください。
- (5) 市町村によっては、「市町村税を現在滞納していないことの証明書」を**発行していない場合**があります。その場合に限り、事業年度が終了し納付額が確定した**直近2カ年分の納税証明書**を提出してください。
- (6) 非課税の場合でも滞納のない証明書を提出してください。
- (7) 委任状（様式第7号）を提出する場合、都道府県・市町村税の証明は本店と委任先両方の所在地の証明を提出してください。

【市内・準市内業者にかかる市税等について】

八女市内・準市内業者の市税等（国民健康保険税及び税外徴収金を含む）についての証明は、下記の1及び該当の方は2も提出してください。（写し不可）

※対象年度：令和6年度以前の課税分

※対象税目等

法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、住宅使用料、道路・水面占用料、介護保険料、水道料金、下水道使用料、受益者負担金

1. 税等の滞納状況を市担当職員が調査することへの同意書

（様式第13号） ※押印必要PDF提出

※この同意書を提出していただいた場合、市の担当職員が上記の対象税目等について納税状況を確認させていただきます。確認の結果、完納されている場合は、八女市税等については、証明書の提出は必要ありません。

2. 納付日が確認できる書類

まだ納めていただいていない税目等があった場合は、1月16日（金）までに完納してください。

2.2 誓約書（様式第15号） ※押印必要PDF提出

- （1）暴力団又は暴力団ではないこと等についての誓約及びその確認のための警察への照会について承諾する旨誓約書を提出してください。
- （2）提出者は、法人は代表者、個人は事業主に限ります。
- （3）法人の場合は、本店所在地、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、登記印鑑を押印すること。個人の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、実印を押印してください。

※「**八女市暴力団排除条例☆参照**」により「暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を役員等に行っているもの」については、入札参加資格の認定ができないこととなっています。

☆参照 八女市暴力団排除条例

（市の事務及び事業における措置）

第6条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を市が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

2 3 アンケート

これまでの紙申請に替えて電子による申請受付へ変更したことについて、申請された担当者様の率直なご意見を伺いたく、アンケート用紙の記入、システムへのアップロードをお願いします。

V. 注意事項

- 1 本申請により、八女市の競争入札への参加資格を認定します。
- 2 提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を承認しない又は資格を取り消すことがあります。
- 3 提出された書類については、情報公開対象となります。
- 4 この申請で市が取得した個人情報、八女市競争入札参加資格登録に関わる目的外には使用しません。
- 5 審査の結果、入札参加資格登録を行った以下の内容については、閲覧に供し、公表いたしますのでご了承ください。
○登録業種 ○商号又は名称 ○代表者職氏名 ○登録所在地
- 6 建設業の許可更新については、更新後速やかに許可通知書（更新通知書）の写しを申請受付システムから変更申請してください。
- 7 公共工事を発注者から直接受注しようとする建設業者は、建設業法第27条の23の規定により、経営事項審査を受けなければなりませんので、今回の入札参加資格審査申請後も継続的に経営事項審査を受けていただき、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が発行されたときは、写しを申請受付システムから変更申請してください。
- 8 国、福岡県等において指名停止等処分を受けた場合は、速やかに届け出てください。

※ 本申請の審査が終了した際に、半角9桁の業者番号が申請受付システムより発行されます。工事・コンサルタント・物品役務の種別ごとに発行されますので、工事以外の種別の登録を希望する場合は、改めて申請ください。

業者番号は、次の電子入札システムの利用者登録の際に必要となります。また業者を特定する大切な番号となりますので、大切に保管くださいますようお願いいたします。